

学位論文審査の要旨

| | | 要 旨 |
|-----------|---|--|
| 学位申請者 | 山田真美 【ジェンダー学際研究専攻 平成23年度生】 | <p>山田真美さんは、2011年4月に本学博士後期課程ジェンダー学際研究専攻に入学した。博士論文の題材となるカウラ事件は、山田さんの長年の研究テーマであり、これに関する翻訳書や一般書をすでに出版している。</p> <p>山田真美博士学位申請論文の審査委員会設置に関しては、6月18日の代議員会において正式に承認され、第1回の審査委員会を6月30日、第2回の審査会を7月23日に開催した。第2回の審査委員会の後、8月16日までに実質的な最終稿が提出された。その結果を踏まえて、8月28日に公開発表会と、最終審査委員会を開催した。</p> <p>最初の2回の審査委員会の中では、審査委員からは、主に以下の3点をめぐってコメントや修正意見が提示された。すなわち、1) データ（とりわけカウラ事件の死亡者リスト）の取り扱いと整理の方法、2) 日本の捕虜政策をめぐる歴史的な理解、3) 「日常」や「身体」といった基本概念の理解をめぐる問題である。これに対しては、その都度コメントに従って必要かつ適切な改稿が行われたと判断できる。</p> <p>公開発表会においては、申請者から本テーマについての長年の研究の経緯と、今回の博士論文執筆の過程において新たに付け加えられた知見が語られ、アカデミズム以外の学外者が半数を占める会場において、質疑応答がなされ、十分な応答がなされた。</p> <p>本研究の意義は、日本の近代史、第二次世界大戦史の中で、捕虜の引き起こした事件であるということも加わって、ほとんど語られてこなかったカウラ事件を、新たな視点から分析し再提示したことにある。兵士の身体と共同性を構築した日本軍の暴力と苛酷な戦場という「非日常」を日常化・身体化させた兵士たちが、一転して身を置いた寛大で物質的に豊かなオーストラリアの捕虜収容所という新たな「日常」を、いかに葛藤を伴いながら受けとめつつ、自らの身体への意識を改変させ、その葛藤を募らせることで暴動が引き起こされたか、その過程を元兵士たちのライフヒストリーを軸に、浮かび上がらせた本研究の価値は大きい。カウラ事件という特殊で個別な事件が、戦争、軍隊、現在にまで続く日本社会の共同性や男性性の構造という本質的な問題まで照射する普遍性を有していたことを主張する本研究は、博士（人文科学）、Ph.D. in Modern Japanese History and Gender Studies にふさわしいものと、審査委員会は評価した。</p> |
| 論文題目 | カウラ事件（1944年）の研究——捕虜の日々を生きた日本兵たちの「日常」からの再考察 | |
| 審査委員 | (主査) 熊谷圭知 教授 | |
| | 棚橋訓 教授 | |
| | 水野勲 教授 | |
| | 小林誠 教授 | |
| | 小風秀雅 教授 | |
| インターネット公表 | <p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="radio"/> 否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p><input checked="" type="radio"/> 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p> | |